



中小企業融資資金貸付金（新型コロナウイルス感染症対策融資）（新規）

【R2.4月補正予算額 80,000百万円】

産業戦略部産業政策課金融G（029-301-3530）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の既存の借入に係る返済負担を軽減するとともに、資金繰りの機会の拡充を図るため、新たな融資制度を創設します。

【概要】

新規融資枠	560,000百万円	融資機関	金融機関
融資対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が前年同期と比べ5%以上減少していることについて市町村長の認定を受けた中小企業等		
融資限度額	8,000万円	融資期間	10年以内（据置5年以内）
利子	3年間無利子無担保（上限：3千万円）※1 <small>※1 個人事業主：売上高等5%以上減少，中小企業：売上高等15%以上減少の場合</small> ・3千万円超は年1.3%～1.6%		
保証料	ゼロ（上限：3千万円）※2 <small>※2 個人事業主：売上高等5%以上減少，中小企業：売上高等15%以上減少の場合</small> ・3千万円超は保証料が必要		
借換え	民間金融機関の信用保証付き融資（制度融資を含む。）の過去の借入を借換可能		